

マネー・ローンダリングや金融犯罪対策への取り組み強化について

令和7年12月10日
木野農業協同組合
代表理事組合長 黒田 浩光

日頃より当組合をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、マネー・ローンダリング（マネロン）やテロ資金供与、特殊詐欺などの金融犯罪は、ますます巧妙化・複雑化しており、私たちの社会の安全と信頼を脅かしています。

こうした状況を踏まえ、当組合では、組合員・利用者の方々が安心して当組合をご利用いただけるよう、また、金融システム全体の健全性を守るという社会的責務を果たすため、マネロン・金融犯罪対策の取り組みを一層強化しております。

強化する取り組みの柱

- 役員・職員一体となった体制の構築:** 私（組合長）を含む常勤役員がリーダーシップを取り、組合内で対策が徹底されるよう指揮を執ります。
- 顧客管理の厳格化:** 法令に基づき、組合員・利用者様の取引内容や目的などの確認（デューデリジェンス）を強化させていただきます。
- 研修・教育の徹底:** 全ての役職員に対し、最新の犯罪手口や法令・規制に関する研修を継続的に実施し、意識と対応能力の向上を図ります。

組合員・利用者様へのお願い

これらの対策強化に伴い、口座開設時や高額な取引、届出事項の変更時などに、通常よりも詳細な情報や追加の資料をご提示いただくなど、ご協力をお願いすることがございます。

ご不便、ご面倒をおかけいたしますが、これらは皆様の大切な資産を守り、安全な金融取引環境を維持するために不可欠な措置でございます。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当組合は、今後とも全役職員が一丸となり、信頼される金融機関として地域社会に貢献してまいります。